

AOU ニュース

明るく楽しいアミューズメントの創造

AOUニュース 6月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント
施設営業者協会連合会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-4-1
TSI須田町ビル6F

TEL. 03(3253)5671~2 FAX. 03(3253)5688

<http://www.aou.or.jp/>

編集人 AOU広報委員会

発行日 平成14年6月15日

第13回通常総会開催

新執行部決まる！

入江昭造会長が続投。

副会長に平本将人氏(広島県会長)、

位田宗一氏(愛知県会長)



AOUは5月17日(金)午後2時~4時、赤坂プリンスホテル・五色棟「赤瑛の間」において第13回通常総会を開催した。

AOU入江会長、来賓の警察庁生活安全局生活環境課・勝浦課長の挨拶の後(内容は次ページ)、議長に入江会長を選出。議長の議事録署名人名指名(千葉県の中嶋会長、大阪府の川楠会長)に続き、事務局から出席状況と、定款第24条の規定による定足数を満たし総会が有効に成立することが報告され、別記の議案審議に入った(会員総数47会員団体のうち、出席27+委任状8、78名出席)。

第5号議案(任期満了にともなう役員改選)で新役員を決定した後、いったん休憩。その間、隣室にて新役員による理事会を開催、正副会長等の互選が行われた。総会再開後、入江昭造氏の会長続投と、新副会長として平本将人氏(広島県会長)、位田宗一氏(愛知県会長)の2名を選出したことが報告され、引き続き、会長、新副会長がそれぞれ挨拶を行った。

また、総会の席で、AOUの活動への長年の貢献に対し、真鍋勝紀前副会長ならびに長友隆典前副会長、故羽生勲氏(前東北地区協議会長、前研修委員長)へ感謝状が贈られた。

◎第1号議案
平成13年度事業報告について

◎第2号議案
平成13年度収支決算報告について

第1号、2号議案は一体となるものであることから、併せて審議。第1号議案については谷本専務理事が事業報告書に基づき説明、第2号議案については桐谷事務局長が収支決算報告書に基づき説明、村山監事から監査の結果、適正妥当であるとの報告があり、全会一致で承認された。

なお、平成13年度の都道府県協会加盟の会員数は874(対前年度で55の減少)、賛助会員は77(対前年度で10の減少)。会費収入、事業収入ともに予算額に対し減少したが、予算執行を大幅削減した(一般会計事業費14800万円の予算に対し3900万円の決算額)ことなどによって、収支差額のマイナス幅を縮小したとの説明があった。

◎第3号議案
平成14年度事業計画案について

◎第4号議案
平成14年度収支予算案について

第3号、第4号議案は一体となるものであることから、併せて審議。第3号議案については谷本専務理事が事業計画書案に基づいて説明、第4号議案については桐谷事務局

長が収支予算案に基づき説明し、原案通り全会一致で承認された。

なお、平成14年度は一般会計事業費を前年度予算よりさらに1100万円縮小するなど全体的に緊縮予算。そうした状況を踏まえ新規事業は行わないが、継続事業のなかで「AOUステッカーの周知と活用」「広報体制の整備」「毎月23日のゲームの日の推進」などに特に力を入れること、また、財政基盤の整備に関し、実施に向けての具体的な方策について検討を進めることとなった。

◎第5号議案
任期満了にともなう役員改選
全会一致で承認。



▲午後4時~5時30分、別館1F「グリーンホール」において懇親会を実施。乾杯の音頭を平本新副会長がとり、位田新副会長が中絶めの挨拶を行った。

AOUの主な会議予定
◎6月18日 理事会
◎7月4日 三団体
◎7月4日 幹部懇談会
◎7月16日 政策委員会
◎7月16日 運営委員会

AOU第13回通常総会



来賓挨拶
警察庁生活安全局
生活環境課
勝浦敏行課長

本日は、社団法人全日本アーミューズメント施設業者協会連合会(AOU)の第13回通常総会が開催され、本年度

の活動方針等の重要事項について審議されるところであります。また、ますます心からお慶びを申し上げます。

AOU第13回通常総会



挨拶
AOU
入江昭造会長

本日は、ご多忙の中をAOU第13回通常総会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。また、ご来賓の警察庁勝浦生活環境課長殿には公務きわめてご多忙の中ご臨席いただきまして本当にありがとうございます。

ここで申し上げるまでもなく、長期に亘る不況と先行きなお不透明な経済情勢、さらにはアーミューズメントに対する価値観の多様化など、私どもの業界を取り巻く環境は依然としてきわめて厳しいものがあり、まさに業界の浮沈と個々の企業にとっては生き残りをかけた正念場ともいえるほどの厳しい状況が続いていることは皆様ご承知の通りであります。

AOUといたしましては、このような情勢であればあるほど「もつとも身近で、より親しまれる健全なレジャー施設としての質的向上を図るとともに、その健全性をより強力にアピールする活動」

【地域社会との相互理解と信頼関係を基盤にした地域との共生を目的とした諸活動】を活動の二本の柱に、これらの活動を積極的に進めることこそが業界への信頼を深め、業界の発展に通ずるものであるとの認識の上に立って、関係行政機関・団体とも密接に連携して各種の事業を地道に進めてまいりました。

本年度におきましても、基本的には地道ではあります。これらの活動をさらに充実させてまいりたいと考えております。また、本年度は、業界の存続基盤は「顧客」であるという原点に立って、いろいろと工夫をこらしながら業界の発展、活性化につながる形で「ファン感謝」や「ファンサービス」のための諸活動を進めてまいりたいと存じておりますので、特段のご協力をお願い致します。

次に、このように業界をとりにまく環境がこのほか厳しい環境の中で、苦渋の選択であります。

昭和60年の改正風営適正化法の施行によりゲームセンター営業が風俗営業として公安委員会の許可対象とされたわけでありましたが、貴連合会はこの同じ年にゲームセンター営業の健全な発展等を目的に設立され、以来17年にわたって、各種の事業や施策を展開されるなど、ゲームセンター営業の適正化と健全化のため

はありましたが、AOUの活動を将来にわたって安定的に継続するため、昨年来、財政基盤の整備についていろいろとお願いをいたしました。本年度は、皆様のご意見も充分にうかがいながら実施に向けての具体的な方策についての検討を進め、財政基盤の確立に努めてまいりたいと存じております。

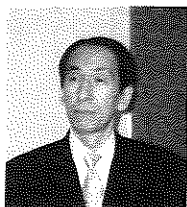
この問題につきましては、いろいろなご批判、ご意見もありがとうございます。諸般の実情をご賢察いただき、是非ともご理解とご協力をお願い致します。

最後に、今年が業界にとってもまたAOUにとっても明るい未来に向けての飛躍の年になることをお祈り致しますとともに、AOU及びAOUの活動に対する一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。私の挨拶と致します。

に御尽力されているところであります。ここ数年ゲームセンターにおける少年補導件数が減少を続けている等徐々にその成果をみることであります。また、平成2年には社団法人として法人格を取得してその組織基盤を強化され、最近ではゲームセンター業界のまとめ役としてもその存在感を



理事(業界外)
稲増龍夫氏
法政大学社会学部教授



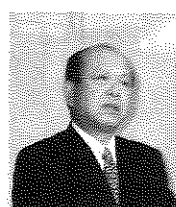
理事(業界外)
井手信雄氏
(財)余暇産業研究所
主席研究員



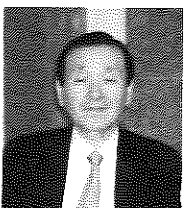
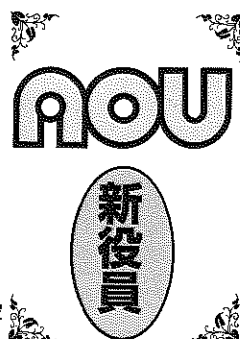
副会長(業界内)
位田宗一氏【新】
愛知県・会長
中央産業㈱ 代表取締役



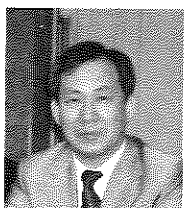
副会長(業界内)
平本将人氏【新】
広島県・会長
㈱プロボックス 代表取締役



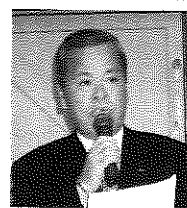
会長(業界内)
入江昭造氏
栃木県・会長
㈱たつみ倶楽部 代表取締役



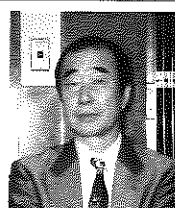
専務理事(事務局)
谷本 彰氏
AOU専務理事



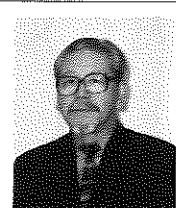
理事(業界内)
畑 晴夫氏
山梨県・会長
㈱ニュースター 代表取締役
㈱セガ 代表取締役専務執行役員



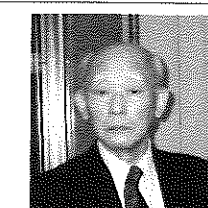
理事(業界内)
永井 明氏【新】
東京都・副会長
余暇健康学研究所
主宰者



理事(業界外)
中藤保則氏
余暇健康学研究所
主宰者



理事(業界外)
上村文三氏
(社)青少年育成国民会議
副会長



理事(業界外)
梅原靖三氏
㈱神共ビルメンテナンス
取締役

示していただいているところ
であります。

この間における皆様方の地道なご努力に對しまして敬意を表する次第であります。

また、現在、貴連合会の活動を将来にわたって安定的に継続するための財政基盤の整備について真摯に検討されているとのことでありまして、この問題につきましても充分な論議が尽くされ、関係者の皆様方のご理解とご協力のもと、適切妥当な結論が導かれますよう祈念しております。

さて、せっかくの機会ですので、最近のゲームセンター営業について若干述べさせていただきます。

平成13年末の8号営業の営業所数は全国で約1万2700軒となっておりまして、近年減少傾向にありますものの、遊技機設置台数が1000台を超える大型店舗が増加するなど、ここ数年大型化の傾向が続いております。また、ハイテク技術を駆使した各種遊技機の開発が目覚ましく、ゲームセンターにはバラエティーに富んだ各種の遊技機が並んでおります。また、客層も若年から家族連れにまで広がるなど、国民に身近な娯楽の場を提供する営業として着実に発展を遂げておられるところでもあります。

しかし、他方、ゲームセンターをめぐる従来からのいくつかの問題点につきましても、

未だ解消されたいと言えない状況にございまして、警察としましては、今後とも貴連合会との緊密な連携を図りながら、問題解決に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

どのような問題点があるのか、ではありますが、4点述べさせていただきます。

まず、少年の問題であります。

ご案内のように、ゲームセンターは風俗営業中唯一年少者を客とすることが認められている営業でありますことから、特に少年の健全育成に配慮した営業に努めていただきたいわけでありまして、平成13年中に全国のゲームセンターで喫煙、深夜徘徊、怠学等により補導された少年の数は1万2783人でありまして、前年に比べて114人、0.9%減少しておりますものの、一部のゲームセンターが依然として不良行為少年の溜まり場になっている状況に変わりはございません。また、平成13年中にゲームセンターにおいて恐喝、窃盗等で検挙された犯罪少年は、737人でありまして、前年が688人ですので、犯罪少年につきましては逆に49人、7%増加しております。

そこで、営業所内で犯罪行為が行われた場合の警察との連携方策や喫煙等の不良行為があった場合の従業員からの注意警告等について、従業員

教育を徹底していただき、ゲームセンターが不良行為少年の溜まり場、少年非行の温床とならないよう、ご指導をお願いしたいのであります。

次に、賭博の問題であります。

平成13年中の遊技機を使用した賭博事犯の検挙総数は、113件、933人でありまして、前年に比べて件数で37件、人員で56人減少しております。

賭博事犯で検挙された営業所は66店舗で、このうち8号営業の許可営業所が29店舗、44%を占めており、依然としてゲーム機賭博事犯が跡を絶たない状況にあります。

8号営業は、ゲームを楽しむというのが本来の趣旨でございまして、いわゆるゲーム機賭博は、明白な犯罪行為であり、健全にゲームセンターを営んでいる方が大多数であるにもかかわらず、業界のイメージダウンを招いていることは誠に残念であります。

警察としても徹底した検挙に努めたいと考えておりますので、情報提供等皆様方のご協力をお願い致します。

第3は、賞品提供の問題であります。

風営適正化法第23条第2項は、8号営業においては遊技の結果に応じて賞品を提供することを禁止しておりますが、風営適正化法の解釈運用基準では、遊技の結果が物品によ

り表示されるクレーンゲーム機等の遊技設備により遊技をさせる場合で、クレーンで釣り上げる等した物品で小売価格がおおむね800円以下のものを提供するときには、「遊技の結果に応じて賞品を提供」することには当たらない扱いとする旨規定しております。

しかしながら、一部においていわゆる交換方式や手渡し方式といった脱法行為が半ば常態化しており、これが高額・大型の賞品の提供にもつながっているとの指摘もありまして、実態把握に努めるとともに、このような脱法行為の指導取締りを強化してまいりたいと考えております。

第4は、いわゆる10%条項の問題であります。

ゲームセンター営業の中には、風俗営業の場所的制限や時間的制限の規制を受けないようにするために、開業時には、解雇運用基準のいわゆる10%条項に適合させ、その後遊技設備の増設や入れ替えによって脱法営業を行っている営業所が散見されることとあります。

これを放置すれば、不公平感が増大するなど、風俗行政への信頼が損なわれることにもなりかねませんので、警察としましては、これに関する実態調査の実施を検討しているところでありまして、また、このような脱法行為を許すことは、ゲームセンター業界に



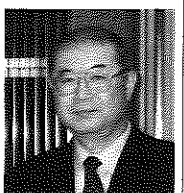
監事(業界外)
深澤 廣氏
深澤廣税理士事務所
税理士

対する社会の信頼を損なうことにもなりかねませんので、貴連合会にありましても、業界の健全な発展を図るという観点から、このような脱法営業に對しては適切な指導や警察への通報をお願いしたいのであります。

以上4点ほど申し述べましたが、いずれにしても、警察としましては、風営適正化法第44条に基づき、風俗営業の業務の適正化と風俗営業の健全化を図ることを目的とする団体として公安委員会に届出をされております貴連合会を良くパートナーと考え、共にゲームセンター営業の健全化に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

貴連合会におかれては、今後、ますます組織基盤や財政基盤を強化していただくとともに、強力なリーダーシップの下、ゲームセンター営業の健全な発展のためにご努力いただきますよう切望する次第であります。

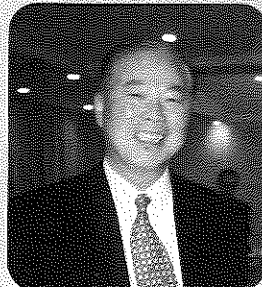
最後に、貴連合会がますますのご発展と本日ご出席の皆様方のご多幸、ご健勝、そして事業のますますのご発展を祈念いたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。



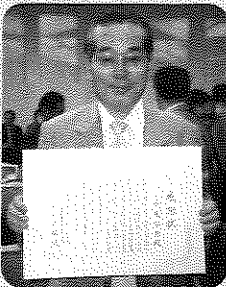
監事(業界内)
村山嘉男氏
神奈川県・会長
街東横娯楽 代表取締役

AOUから3名に感謝状

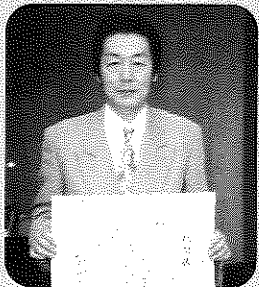
眞鍋勝紀前副会長



欠席の長友前副会長に代わり感謝状を受け取った福岡県協会の菊池康男氏



羽生勲氏への感謝状は宮城県の遠藤昭康会長が受け取った



「財政基盤整備検討会」の開催のお願いについて

AOUは、「財政基盤整備」に関し今年1月に一応の試案を示し、これを軸に現在、財政研究会を中心として慎重に検討を進めています。

この問題はAOUの根幹に関わる問題であり、会員の皆様のご理解とご賛同をいただくことが必要だと考えておりますが、実施に向けての具体的な方策を進めるべく会員の皆様の忌憚のないご意見・ご要望をお聞きしたいと、AOU入江会長、財政研究会永井委員長の連名で次のような文書を各地区協議会長、都道府県協議会長あてに送付してご協力をお願いしています。

ご多用中恐縮ですが、検討会の開催をご計画くださるようお願い致します。

平成14年5月17日

各地区協議会長殿
都道府県協議会長殿

(社)全日本アミューズメント施設業者協会連合会
会長 入江昭造
財政研究会委員長 永井 明

「財政基盤整備検討会」の開催について(お願い)

謹啓 清涼の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、懸案となっております『財政基盤整備』の問題につきましては、昨年来いろいろとお願いもし、また、本年1月には一応の試案をお示しして現在この試案を軸に検討を進めているところであります。

この間、地区協議会長及び都道府県協議会長の皆様には、都道府県協議会に加盟されている会員の皆様のご意見のとりまとめ等につきまして特段のご配慮をいただいていたところでありまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

ご案内のように、この問題は単なる会費の見直し、値上げ案といった性格のものではなく、AOUの存続を含めた根幹にかかる問題であります。

また、内容におきましても実質的には多くの加盟会員の皆様に会費の負担増をお願いせざるを得ないものでありますだけに、加盟会員の皆様のご理解とご賛同をいただくことが何よりも必要であると、この問題を担当している財政研究会を中心に慎重に検討をすすめておりますが、この際、地区協議会、状況によっては都道府県

協会を単位に検討会の開催をお願いし、できるだけ多くの加盟会員の皆様に私どもの意のあるところをお汲み取りいただきますとともに、皆様の忌憚のないご意見・ご要望をお聞かせいただいて、実施に向けての具体的な方策についての検討を進めることとしたいと考えております。

つきましては、ご多用中誠に恐縮ですがおむね下記の要領で検討会の開催をご計画下さるようお願いいたします。

記

- 1 開催の時期
おむね6月ないし7月中にご計画いただきますようお願い致します。
- 2 開催の方法
開催の方法等につきましては、各地区協議会長にお任せしたいと考えておりますので地域の实情に応じて、もっとも効果的な形でご計画いただければ幸いです。
また、状況によっては、都道府県協議会単位での開催でも結構です。
- 3 AOUからの出席
検討会には、AOUから状況に応じて会長、副会長、財政研究会委員長、財政研究会委員等が出席することと致しております。
- 4 日程等の調整
日程等につきましては、他の行事との関係、AOUからの出席者の調整等の問題もありますので、できるだけ早めに事務局とご相談いただきますようお願い致します。



◎平成13年度決算報告ならびに監査報告(承認)

◎平成13年度活動報告(承認)
◎第二号議案

地区協議会の後藤副会長の開会の辞の後、菅原会長が挨拶。菅原会長が議長に選出され、次の議案審議に入った。
◎第一号議案

財政基盤整備についても検討

関東地区協議会総会

◎平成14年度活動計画案(承認)
◎第二号議案

◎平成13年度事業報告(承認)
◎平成13年度会計報告ならびに監査報告(承認)

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第九号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第十九号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第二十九号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第三十九号議案



◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第四十九号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第五十九号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第六十九号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十四号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十五号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十六号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十七号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十八号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第七十九号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第八十号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第八十一号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第八十二号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第八十三号議案

◎平成14年度事業計画案(承認)
◎第八十四号議案

地域懇談会

北海道地区協議会

北海道地区協議会（岸塚静雄会長）は5月21日（火）午後1時15分～3時15分、札幌市の「かでる2・7」において地域懇談会を開催した。一昨年2月、昨年5月に続き、今回で3回目。「青少年の健全育成と施設のあり方」をテーマとし、地域・行政から10名、AOUから11名が出席して活発な意見交換が行われた。

【出席者】

行政 地域

- 北海道警察本部生活安全部生活安全企画課 北海道警部加瀬昌英氏
- 北海道警察本部生活安全部少年課 非行対策担当統括官井上靖浩氏
- 北海道教育庁生涯学習課参事（生徒指導主幹）佐々木順一氏
- 北海道環境生活部生活文化・青少年室 主幹松橋一生氏
- 札幌市教育委員会学校教育部指導室 指導担当係長吉田俊樹氏

COLUMN

W杯、意外なほど醒めている若者

サッカーのW杯が始まった。アジア初、そして初の日韓二カ国による開催である。若者の間ではさぞ盛り上がりつつあるのだろうと想像していた。現在、高校までのクラブ活動で最も参加人口が多いのはサッカーである。甲子園を頂点とする野球を抜いているのだ。

若者がどれくらい「熱く」なっているか、ささやかながら調査してみた。筆者が講義している学校で小レポートを書かせてみたのである。サンプル数が少ないので、この結果が現代の若者の平均的な意見であると主張するつもりはないが、かなり意外な感じを受けている。

実に冷静で醒めているのである。もちろん熱狂的なファンでもないではない。長野県共学の短大では、40名中、チケットを入手できなかつたので、さいたまスタジアムの外にある大画面で日本を応援したいと書いた男子学生が一人。やはりサッカーファンなので、テレビ観戦を楽しみにしている男子が一人。

他はTVで観ないでもない。ダイジェストで十分という答えが平均的である。それよりも、世界の国、特に韓国との交流に興味がある。とにかく無事に終わって欲しいという意見が多かった。

- 札幌市児童家庭部少年活動課（少年アシストセンター）少年育成担当課長太田健一氏
- 札幌市児童家庭部少年活動課（少年アシストセンター）少年育成担当課長松山修造氏
- 北海道高等学校PTA連合会理事（札幌西高等学校PTA会長）千葉亮一氏
- 財団法人北海道防犯団体連合会 講師吉田弘氏

AOU

- AOU会長 入江昭造
- AOU専務理事 谷本彰
- 北海道地区協議会会長 岸塚静雄（株）マキシム北海道
- 同副会長 山井武男（エイ・レジャー物産（株））
- 同事務局 有賀英雄（株）ナムコ
- 同会計 澤口 聡（三井遊園企画（株））
- 同理事 富山雅弘（株）タイ
- 同理事 須藤 聡（株）セガ・アミューズメント
- 同理事 和田 徳（サービスマシン（株））
- 同監事 宮内和士（株）スガイ・エンタテインメント
- 同事務局 木下ひろみ（株）マキシム北海道

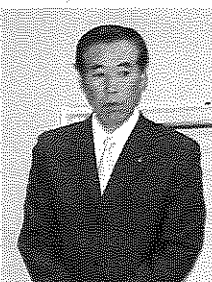


自己紹介の後、AOU入江会長が来賓挨拶。宮内理事の司会により、「AOU北海道が目指しているアミューズメント施設」「地域および行政から見られたアミューズメント施設」「青少年の健全育成について」の3つの議題にそってフリートーキング形式により懇談会が進められた。

まず、北海道地区協議会として「ゲームの日」のアミューズメントラブ・エイド（ケア施設へのゲーム機の出前サービス）や青少年指導員養成講座への受講生の派遣、店舗管理者研修会など年間の活動状況を説明し、業界の努力をアピール。明るく清潔な環境づくりと健全なレジャー施設への取組みに日々つとめていることを強調した。

行政・地域からは、これに対し評価する声が多く出たが、青少年問題で連携する立場として「（特にゲームセンターでということではないが）飲酒・喫煙が青少年に多く見られるため、指導してほしい」「万が一たかりなどないようゲーム場での死角をつくらないよう」「灰皿をなくしてほしい」「女子高生のプチ家出が多く、ゲーム場で補導された例もあるので注意してほしい」などの要望があった。

途中、業界側からは「一部で依然としてゲームセンターへの出入りを禁止している学校があることは残念」との率



▲北海道地区協議会会長 岸塚静雄氏

直な意見も出し、また、行政・地域から「家庭のしつけが大事。ゲームセンターにすべて責任を押しつけるのはよくない」（PTA関係者）、「業界から行政に歩み寄るこのような姿勢は良いと思う」「現在最も有害な溜まり場と思われるのはコンビニ。ゲームセンターは昔のような悪いイメージはなくなった」（青少年育成関係者）等の発言もあるなど、全体的なお互いの協力体制を確認しあう和やかな雰囲気での終了した。

7月1日から許可申請書の添付書類に写真が追加。 新たに、営業の方法を記載した様式の書類に

4月号ゲーミイトピックスでお知らせした通り、『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく許可申請書の添付書類等に関する内閣府令』が一部改正され、7月1日から、添付書類が次のように変わりました。

◎管理者証に貼付するため、添付書類に写真が追加されます。必要な写真(府令第一条第六号の二で定められている)は、『申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの2葉』。

◎施行規則の一部改正により、許可申請書に添付する書類の様式が改められ、営業の方法も記載することとなりました。

なお、申請書類の様式については、以下の通りの方法で、警察庁のホームページからダウンロードして使用できます。

- ①<http://www.npa.go.jp>を開く
- ②トップページで日本語をクリック
- ③左欄目次から「生活安全の確保」をクリック
- ④画面から「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」をクリック

⑤画面の上から4番目の項目「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する規則(平成14年国家公安委員会規則第3号)」をクリック

⑥画面の上から2番目の項目「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する規則」をクリック

⑦55ページの規則があります(ただし、「アクロバットリーダー」が必要です。)

⑧20～25ページに申請書類の様式が掲載されているので、これらのページをダウンロードして使用

◎管理者証の交付に関する経過措置(施行規則附則第2項、第3項及び第4項関係)により、**7月1日以前に既に風俗営業許可を受けている者、または既に許可申請を行い7月1日以降に営業許可を受ける者**については、改正規則附則第3項によって、

前記の写真『申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの2葉』を

7月1日から3ヶ月以内に当該営業所の所在地の所轄警察署長を経由して、都道府県公安委員会に提出する必要があります。



掲示してませんか?「AOUステッカー」!

～AOUの会員証…店舗の見やすい場所に掲示してください～



会(星谷清重会長)は5月14日、恒例の情報交換会(



情報交換会
5月14・16日

埼玉県アミューズメント施設業者協会(菅原幸夫会長)は5月10日、第6回通常総会を開催した(午後3時)、ラフレ埼玉、出席10名+委任状6名。主な内容は次の通り。
◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)
総会終了後、懇親会を開催。



通常総会
5月10日



各地協会
だより

AOU事務局に新メンバー



AOU事務局に勤続10年の川畑千恵さんが6月10日に退職され、その後任として、6月3日、菅原葉子さんが新メンバーとして加わりました。

東京都出身。両親と都内在住。趣味はジョギングで、青梅マラソン出場が目標のスポーツウーマンです。

◎AOU財政基盤問題について(意見をまとめ東北地区協議会に報告することとした)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)
◎平成14年度事業計画(承認)ならびに収支予算案(承認)



定時総会
5月16日

大阪府アミューズメント施設業者協会(川楠俊太郎会長)は5月16日、第18回定時



◎3団体「ゲームの日」について(会員で案を出し合い、イベントを実施することとした)
終了後、懇親会を実施。

毎月23日は、

「ゲームの日」です!

昨年9月に発足した毎月23日のAOUの「ゲームの日」……。

この日は、日頃からご愛顧いただいているお客様に感謝の気持ちをあらわす日。各種イベントやサービスをどしどし行っ

て、みなさんのお店をより一層賑やかに演出してください。

そして、それによって

売上げをアップさせたり、新しいゲームファンを増やしたり……営業活性化に結びつけることが、毎月23日の「ゲームの日」を制定したもうひとつの大きな目的です。

でも、会員の足並みが揃わなければ、「ゲームの日」はなかなかメジャーになりません。最初は小さなイベントからでもとにかくスタートさせて、お客様の意見も取り入れながら、それぞれのお店独自の楽しいイベント、サービス等を企画していきましょう。

《毎月23日はAOUステッカーの貼る日》
毎月23日はAOUステッカーの貼る日であるゲームセンタースタンプは何かやってみよう!

こうしたイメージを会員ひとりひとりの努力でつくりあげていきましょう。

そこで、お願い!

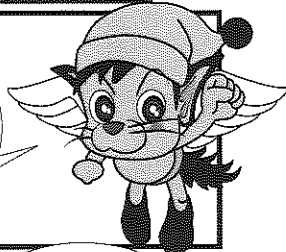
ゲームの日にしてほしいことは、やっぱり、メダルサービスやゲーム機フリープレイ



子供の喜ぶミニイベントね。お菓子や風船プレゼント、ビンゴや着ぐるみとじゃんけん大会なんてのも◎



へたなボクでも、クレーンの景品が簡単にとれる日にしてください



ドリンク半額、飲食サービスを! そしたら私、くつろいじゃうわ



実施したイベントの内容など、AOU事務局にご連絡ください。

事務局ではそれらをまとめ、会員のみなさんにAOUニュースやホームページを通じてフィードバックしたいと考えています。全国の知恵を集結させれば、より良い企画が実現するはずですよ。

なお、イベントをフォローするアイテムとして、「ゲームイブレイチケット」や「のぼり」を用意しています。お気軽に事務局までお問い合わせください。

〈AOU事務局〉

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町1-4-1

TSI須田町ビル6F

TEL

(03) 3253-5671

FAX

(03) 3253-5688

<http://www.aou.or.jp/>

Eメール

info@aou.or.jp



総会を開催した(午後5時)、難波御堂筋ビル7Fホール、出席58名+委任状20名、大阪府警本部生活安全部保安第一課から来賓2名)。川楠会長の挨拶の後、大阪府警察本部生活安全部保安第一課課長・松本勇夫警視が来賓挨拶、続いて審議に入った。主な内容は次の通り。

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)

◎平成14年度事業計画(案)ならびに収支予算案(承認)

◎任期満了に伴う役員改選(川楠会長の統投)

なお、総会に先立ち午後4時5分、第99回理事会を開催(出席17名+委任7名、オプザバー2名)。前田新理事の紹介、総会打ち合わせ、各種委員会設置の打ち合わせを行った。

総会終了後、懇親会を実施

通常総会 5月20日

◎「財政基盤整備検討会」について

総会終了後、午後5時15分、県警本部坂元係長を講師に迎え、研修会(風営適正化法の一部改正について、青少年非行の現状等について)。続いて、午後6時、防犯協会今村専務理事、中脇課長を交え懇親会を実施。

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)

◎平成14年度事業計画(案)ならびに収支予算案(承認)

◎任期満了に伴う役員改選(後藤会長の統投を決定)

茨城 通常総会 5月20日

茨城県アミューズメント施設業者協会(大野圭一会長)は5月20日、平成14年度通常総会を開催した(午前10時30分、水戸プラザホテル出席8名)。主な内容は次の通り。

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)

◎平成14年度事業計画(案)ならびに収支予算案(承認)

AOU財政基盤問題について

群馬 通常総会 5月21日

群馬県アミューズメント施設業者協会(後藤太一会長)は5月21日、第19期通常総会を開催した(午後3時5分、四万温泉「四万グランドホテル」、出席18社+委任7社)。主な内容は次の通り。

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)

◎平成14年度事業計画(案)ならびに収支予算案(承認)

◎任期満了に伴う役員改選(後藤会長の統投を決定)

長崎 理事会 5月22日

長崎県アミューズメント施設業者協会(島田武会長)は5月22日、平成14年度理事會を開催した(午前11時12分30分、セントヒル長崎、出席5名+委任2名)。主な内容は次の通り。

◎第22回定期総会について(10月中旬か11月下旬に実施)

◎3団体「ゲームの日」について(例年通り、施設へ景品等の寄附を実施。会員有志からの提供をお願いすることとした)

◎「財政基盤整備検討会」について(地区協議会の決定に一任することとした)

◎役員改選について(全役員の再任を決定して総会の承認を得ることとした)

福岡 通常総会 5月24日

福岡県アミューズメント施設業者協会は5月24日、通常総会を開催した(午後3時30分5分、アークホテル博多ロイヤル、出席25名)。主な内容は次の通り。

◎平成13年度事業報告ならびに収支・監査報告(承認)

◎平成14年度事業計画(案)ならびに収支予算案(承認)

◎役員改選について(新会長に菊池昭康氏、なお、これにともない事務局は(株)ワイドレジャー内に移転)

おさがれていた選手のトレーディングカードで 目指せ! 世界一のクラブチーム!!

セリエAの18チーム、実在のトッププレイヤーを含む309種類のトレーディングカードを用いてプレイし、チームを育てていくサッカーゲームです。プレイフィールド上に選手カードをフォーメーションに見立て配置し、選手交代はカードを入れ替えるだけの簡単操作。また、選手カードはゲームプレイ後に1枚払い出されます。誰のカードがでるかは運次第!

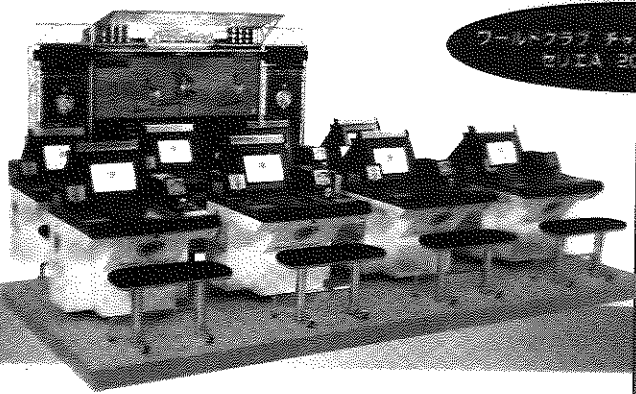
ゲームはリピート性のある育成型で、操作はカードを並べ指示をするだけの誰でも出来る簡単な設定なので、幅広いユーザーを楽しませることが出来ます。



WORLD CLUB

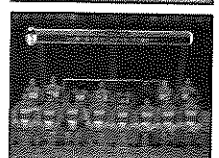
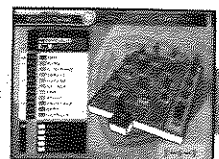
Champion Football

SERIE A 2001-2002

ワールドクラブ チャンピオンフットボール
セリエA 2001-2002Hitmaker
© Hitmaker/SEGA, 2002
NAOMI 2

PANINI

© Panini, 2002



株式会社 セガ

本社3号館 東京都大田区東横田 2-12-14

札幌販売 札幌市東区南一条3-2-34
 仙台販売 仙台市青葉区中央1-8-04
 名古屋販売 名古屋市中区東2-5-3
 大阪販売 大阪市東淀川区南5-7-5
 福岡販売 福岡市東区博多駅前5-7-5

電話 03(5737)7539(受付)
 03(5737)7541(フ)
 03(5737)7544(ホ)
 011(84)10250(ホ)
 06(52)7220303(ホ)
 06(6334)5356(ホ)
 02(452)68431(ホ)

●ここに記載されている製品の価格は、予告なしに変更される場合もございますので、ご了承ください。

すべての
アミューズメント
情報はこちら
sega-am.com
http://www.sega-am.com